

# 平成31年度 点検・評価対象事業一覧(案)

平成31年2月19日  
教育基本計画審議会  
参考資料3

政策	施策	方向	重点施策	事業名	担当課	新規・継続	事業概要	指標名	H30年度点検・評価に あったか	H31年度点検・評価の 主要な事業 (案)
1	1	1	① 重点施策1	特色ある教育課程の創造推進事業 (小学校)	学校教育指導課	継続	特色ある学校づくりに向けて、小学校6校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 毎年小学校2校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。 学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。	推薦研究校数	あり (主要な)	●
2	1	1	① 重点施策1	特色ある教育課程の創造推進事業 (中学校)	学校教育指導課	継続	特色ある学校づくりに向けて、中学校3校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。 毎年中学校1校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。 学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。	推薦研究校数	あり (主要な)	●
3	1	1	② 重点施策1	健康教育推進事業	学校教育指導課	継続	健康教育推進委員会において、児童・生徒の健康および体力の向上を目指した研究協議を行います。 食育啓発ポスター、健康教育推進スローガン啓発ポスター、運動習慣啓発ポスターを全校配布して掲示および学級指導などを促し、健康の保持・増進および体力向上の取り組みを推進します。 健康教育推進に関する研修を実施するとともに、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図ります。	委員会の開催	あり (主要な)	
4	1	1	② 重点施策1	児童・生徒指導推進事業	学校教育指導課	継続	いじめ・長欠・問題行動等に関する調査を定期的に行い、各学校の実態や課題を把握し、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。 児童・生徒指導担当教員研究会において、各学校の事例に対する具体的な対応方法などについて研究協議を行うとともに、担当教員の資質向上を図るための講演会などを実施します。 学校の要請により、相談・支援のためのスクールソーシャルワーカーを派遣します。 警察、青少年教育相談室、こどもセンター、家庭児童相談室等との連携を推進します。	児童・生徒指導担当教員研究会の開催回数	あり (主要な)	●
5	1	1	③ 重点施策1	外国人英語指導助手活用事業	学校教育指導課	継続	ネイティブスピーカーを活用した授業を実施できるよう、小学校高学年の外国語活動(平成32(2020)年度からは外国語)、中学年の外国語活動の授業の半数程度および中学校全学級に年間11時間程度、外国人英語指導助手を配置します。 事業の趣旨の理解やより効果的な運用を図るために、各小・中学校の担当者を対象に「活用打合せ」および「活用検討会」を開催します。	小・中学校に外国人英語指導助手を配置する延べ日数	あり (施策の主な)	
6	1	1	⑤ 重点施策1・2	学校支援・地域連携事業	学校教育指導課	継続	地域コーディネーターと校内コーディネーターを配置し、学校の求めに応じて地域が学校を支援する新たな地域連携の在り方について研究を進めます。 研究の一環として、学校内の担当者を対象に研究協議会を年2回開催し、各学校における研究成果の共有化を図ります。	事業の対象校数	あり (主要な)	●
7	1	1	⑥ 重点施策1	小学校情報機器設備運営事業	学校教育指導課	継続	各小学校の児童が、ICTを活用して、効果的に学習に取り組んでいける環境を整えます。 すべての小学校において、より効果的なICT環境を整備するため、平成31(2019)年度に予定している市内公立小学校18校の再配備について検討します。	パソコンを使用して授業等を行った日数	あり (主要な)	
8	1	1	⑥ 重点施策1	中学校情報機器設備運営事業	学校教育指導課	継続	各中学校の生徒が、ICTを活用して、効果的に学習に取り組んでいける環境を整えるため、平成27(2015)年に配備した中学校13校の教育用パソコンについて、ICT機器を活用することによる教育効果の向上に資するための搭載ソフトの見直しや選定、ソフト更新料と保守料の確認などを進めます。	パソコンを使用して授業等を行った日数	あり (主要な)	
9	1	2	② 重点施策1	みんなの教室運営に伴う教育活動整備事業	学校教育指導課	継続	インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして、特別な配慮を要する児童・生徒の状況に応じて、適切な合理的配慮を行うための校内体制の整備を行います。 みんなの教室の運営に伴って教育的環境を整備します。 学習に使用する補助教材・備品等を購入していきます。	みんなの教室設置校数	あり (施策の主な)	
10	1	2	② 重点施策1	特別支援教育巡回相談事業	学校教育指導課	継続	専門性のある特別支援教育相談員(臨床心理士)や指導主事がチームを組み、要請に応じて学校を訪問し、ケース会議で、具体的に専門的に助言します。 関係機関等と連携して、児童・生徒および保護者との相談を実施します。 学校やPTAおよび諸機関からの要請に応じて、発達障害に関わる研修や啓発活動を行います。	要請訪問相談件数	あり (主要な)	●
11	1	2	② 重点施策1	ふれあい補助員派遣事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、小・中学校にふれあい補助員を派遣します。 通常級担当、特別支援学級担当、個別支援担当それぞれのふれあい補助員が、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援や生活支援を行います。	ふれあい補助員の派遣人数	あり (主要な)	●

12	1	2	②	重点施策1	特別支援教育支援事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮を必要とする児童・生徒の個別支援や交流事業を実施します。 特別支援学級在籍児童・生徒の茅ヶ崎市屋内温水プールへの送迎、茅ヶ崎養護学校の児童・生徒との交流のための送迎、社会参加や自立活動、相互交流のための各活動場所への送迎を行います。 下肢障害などのある児童・生徒のために階段昇降車を貸し出すとともに、宿泊を伴う行事に参加する際には介助員を派遣します。	響きあい交流送迎バス活用事業に係るバス台数	あり (施策の主な)	
13	1	2	②	重点施策1・3	就学相談事業	学校教育指導課	継続	特別な配慮が必要である次年度就学幼児および学齢児童・生徒に対し、教育的ニーズに応じた就学相談を行います。 必要に応じて、学校見学や体験授業を実施するとともに、就学指導委員会を開催し、協議を行います。 就学前の学校との相談や、就学後の支援を実施します。	就学指導委員会開催回数	あり (施策の主な)	
14	1	2	③	重点施策1	心の教育相談事業	教育センター	継続	市内全小・中学校32校に心の教育相談員を配置します。 児童・生徒の身近に第三者的存在となり得る心の教育相談員を配置し、児童・生徒の悩み相談・話し相手となり、ストレスを和らげることを通して、心に安らぎを与えます。 相談しやすい環境を整えます。	心の教育相談員の勤務日数	あり (主要な)	●
15	1	2	③	重点施策3	青少年教育相談事業	教育センター	継続	青少年の健全育成へのよりよい支援・相談業務を推進するために、スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談(青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援相談)および面接(来所)相談を実施します。 学校およびあすなろ教室(適応指導教室)に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施します。 面接相談に係る児童・生徒を対象に、保護者の要請により心理相談員が学校を訪問する「小・中学校要請教育相談」を実施します。	相談体制の維持	あり (主要な)	●
16	1	2	⑤	重点施策1	いじめ防止対策推進事業	学校教育指導課	継続	「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関・団体等との連携を図りながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のため、いじめ防止プログラムなどの取り組みを推進します。 いじめ防止のための調査研究を実施し、情報共有を図り、市全体でいじめ問題に取り組む体制を構築します。	いじめ防止対策調査会開催回数	あり (主要な)	●
17	1	3	④	重点施策1	市費教員任用事業	学務課	継続	児童・生徒が授業離脱や集団生活になじまず教室を飛び出してしまうといった、さまざまな教育課題への臨機応変な対応、チームティーチングや個別指導、経験の浅い教職員へのアドバイスの実施など、児童・生徒の学習の質を高め、学校教育の質を高め、学校教育の充実を図るために市費による教員を任用します。	市費教員(非常勤嘱託職員)の任用	あり (主要な)	●
18	1	4	①		小学校施設整備事業	教育施設課	継続	小学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。 また、小学校全19校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。	施設整備実施校(改修・空調)	あり (主要な)	●
19	1	4	①		中学校施設整備事業	教育施設課	継続	中学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。 また、中学校全13校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。	施設整備実施校(改修・空調)		
20	1	4	①		小学校大規模改修整備事業	教育施設課	継続	築30年を超える学校を対象として、校舎の外壁、屋上防水、内装およびトイレなどを改修します。	改修工事実施校数	あり (施策の主な)	
21	1	4	②		特別支援教育就学奨励費に係る事務(小学校)	学務課	継続	障害のある児童が小学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。	受給者数	あり (施策の主な)	
22	1	4	②		特別支援教育就学奨励費に係る事務(中学校)	学務課	継続	障害のある生徒が中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。	受給者数		
23	1	4	②		要保護及び準要保護児童就学援助(小学校)	学務課	継続	児童と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で、児童の安定した学習環境を整備します。	支給回数	あり (主要な)	●
24	1	4	②		要保護及び準要保護生徒就学援助(中学校)	学務課	継続	生徒と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で生徒の安定した学習環境を整備します。	支給回数		
25	1	4	④		学校施設(調理場)新設事業	学務課	継続拡充	平成30(2018)年4月に本体工事を開始し平成31(2019)年4月の運用開始を目指します。		あり (主要な)	●
26	1	4	④		鶴嶺小学校大規模化対応のための調理場改修事業	学務課	継続	備品として給食用回転釜とクラス用配膳車を購入し、給食用消耗品として給仕用具等を購入します。	鶴嶺小学校給食提供可能食数	なし	
27	2	5	①	重点施策2	社会的要請課題をテーマとした事業(公民館)	社会教育課	継続	環境、平和、人権、健康、少子高齢化、情報化などの現代的な課題を捉え、情報収集する力や問題解決手法を学ぶ機会を提供し、市民が自ら参加し地域課題を解決する学びの機会を提供し支援します。	事業数(公民館合計)	あり (主要な)	
28	2	5	①	重点施策2・3	子ども事業(公民館)	社会教育課	継続	週末や放課後に子どもの居場所づくりのためにスポーツ、遊びなどさまざまな事業を実施して学区や学年を超えた子ども同士の交流や、さまざまな体験学習の場を提供します。	事業数(公民館合計)	あり (主要な)	●

29	2	5	②	重点施策3	家庭教育支援関連事業(公民館)	社会教育課	継続	親子で気軽に参加できるフリースペースの開設や家庭教育についての講座、子育て中の親を支えるボランティア活動の場を提供します。	事業数(公民館合計)	あり(主要な)	●
30	2	5	④	重点施策2	地域交流事業(公民館)	社会教育課	継続	地域に根付いている昔ながらの文化や伝統を若者や子どもたちに伝承していく事業などを行います。 さまざまな形で地域の人たちが集い、世代間の交流を深めることで、地域への理解を高め、世代間のコミュニケーションを促進し、地域力の向上に資する事業を実施します。	事業数(公民館合計)	あり(主要な)	●
31	2	5	⑧	重点施策2	図書館利用及び貸出事業(本館・分館)	図書館	継続	読書相談やレファレンスサービスを行います。予約リクエストサービスの実施します。障害者向けサービスを行います。J・COMとの協定による家庭配本サービスの実施します。貸出および返却の利便性向上に向けた総合調整を行います。	資料貸出点数(本館・分館)★P46参照	あり(主要な)	●
32	2	5	⑧	重点施策2	図書館自主事業(本館・分館)	図書館	継続	支援者の育成を目的とした事業を実施し、受講後のフォローを行います。まなびの市民講師を中心とした事業実施します。庁内連携などによる事業実施します。アンケートによる参加者のニーズ把握します。	自主事業開催数	あり(主要な)	●
33	2	5	⑧		図書館の相互利用事業	図書館	継続	平塚市、藤沢市、寒川町との相互利用を行います。県立図書館を通じた相互貸借を行います。大学図書館と相互利用を連携します。	相互利用冊数	あり(施策の主な)	
34	2	5	⑧	重点施策3	子ども読書活動推進事業	図書館	継続	ブックスタート事業を行います。ブックトーク講師派遣を行います。おはなし会(赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等)を開催します。支援者養成講座(読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会)開催します。図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修受入れます。保育園対象団体貸出を行います。第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を推進します。	ブックスタートバック配布率	あり(主要な)	●
35	2	5	⑨		図書館資料収集事業(本館・分館)	図書館	継続	図書購入のための選定委員会により、資料収集方針に基づき茅ヶ崎市の図書館にふさわしく、かつ、市民ニーズや社会状況に応じた資料収集を行います。	購入図書冊数(本館・分館)	あり(施策の主な)	
36	2	5	⑨		図書室、図書コーナー運営事業	図書館	継続拡充	本館、分館、分室9か所、配本所1か所、返却場所3か所をつなぐ配送システムにより、他館所蔵の資料を貸出・返却できるサービスを提供します。身近な図書施設として、市民の学習ニーズに応えるため、地域の要望に応じた資料を収集します。新たな分室設置に向けた検討します。	貸出点数(分室合計)★P46参照	あり(施策の主な)	
37	2	5	⑨		視聴覚資料事業	図書館	継続	市民の要望を把握した視聴覚資料を収集し、貸し出します。映画会等事業を実施します。	映画会の実施回数(本館・分館)	あり(施策の主な)	
38	2	6	①	重点施策2	子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	継続	市内の小学1年生へ防犯ブザーを配布します。街頭での子どもの安全を守るキャンペーン活動を実施します。青少年育成団体への啓発活動を推進します。薬物の乱用防止のため、関係機関と連携し、推進します。小中学校の長期休み明けの防災行政無線による放送などで子どもたちの見守りを推進します。	子どもの安全活動に係る支援学区数	あり(主要な)	●
39	2	6	②	重点施策2	小学校ふれあいプラザ事業	青少年課	継続	パートナー(安全管理員)が見守る中、学校施設において異年齢児童間の自主性を育成します。パートナー向け講習会を実施します。運営協議会を実施します。情報交換会を実施します。	年間参加人数 実施校数	あり(主要な)	●
40	2	6	②	重点施策2	海岸青少年会館移転事業	青少年課	継続	平成21(2009)年度に策定(平成25(2013)年3月改定)された海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画に基づき、茅ヶ崎公園内に体験学習施設を建設することに伴い、既存の海岸青少年会館を解体し、仮設棟を賃借し、運営します。	会館仮設棟の賃借期間	あり(施策の主な)	
41	2	6	②	重点施策3	子どもの家の管理業務委託	青少年課	継続	地域からの要望に基づき市が設置した「子どもの家」を管理運営します。安全安心な遊び場にするため、事務員が1人以上常駐し、子どもを見守ります。子どもが集う場としての価値を高めるため、自主事業を実施します。	利用者数(年間)	あり(施策の主な)	
42	2	6	③	重点施策3	主催事業の開催(青少年会館・海岸青少年会館)	青少年課	継続	青少年事業、子ども事業、親子事業、地域交流事業、共催事業、開放事業を行います。	主催事業の開催回数	なし	
43	2	6	③	重点施策2	(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設運営業務	青少年課	継続	自主的・自発的に学び・活動する青少年を育成するとともに、高齢者・障害者の健康・いきがいつくりに寄与する事業を実施します。多世代共生拠点となり、交流のモデルを創出し、多世代共生のコミュニティを広げる事業を実施します。	自主事業の開催回数	なし	
44	2	6	③	重点施策2	自然体験教室の開催	青少年課	継続	自然環境の中で、直接体験や異年齢集団による遊びを通じて健康な体をつくります。各種体験活動を行い、育成者や仲間とのふれあいを通して社会性を育み、今後のジュニアリーダー養成へのきっかけをつくります。	参加満足度	あり(施策の主な)	
45	2	6	③		茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業(宇宙飛行士展示コーナー関連事業費)	青少年課	継続	宇宙にはばたく夢宇宙飛行士展示コーナーを運営します。ちがさき宇宙教室を開催します。	宇宙教室開催回数	なし	

46	2	6	③	重点施策2	冒険遊び場事業	青少年課	継続	おおよそ月に1回、市民の森等で開催します。「虫取り」「泥遊び」「ロープ遊び」「火おこし」「木工」等を実施します。禁止事項の少ない、子どもたちの遊び場を提供します。	冒険遊び場事業開催数	なし	
47	2	6	④		子ども会育成事業	青少年課	継続	子ども会登録の参加児童が、一堂に会す子ども会交流事業を実施します。子ども会役員を対象とした子ども会入門講座、子ども会ゲームセミナーを実施します。	子ども会交流事業への参加子ども会数及び児童数	あり (施策の主な)	
48	2	6	④		ジュニアリーダー養成講座の開催	青少年課	継続	野外活動での安全管理の研修・講座を実施します。ゲームやレクリエーション運営などの研修・講座を開催します。研修を通じてボランティアスピリットとは何かを学びます。	ジュニアリーダー養成講座開催数	あり (主要な)	●
49	2	6	④		子ども大会の実施	青少年課	継続	各青少年育成推進協議会に委託して、地域ごとに企画し、運営します。年に1回から数回開催、各地区ごとに開催回数が異なります。演奏会、作成指導、運動指導などを実施します。	19学校区の実施	あり (施策の主な)	
50	2	6	④		青少年指導員活動支援	青少年課	継続	青少年健全育成および青少年健全育成の取り組みを周知します。青少年健全育成のためパトロールなどを実施します。	愛のパトロール実施地区数	あり (施策の主な)	
51	2	6	⑤	重点施策2	(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業	青少年課	継続	旧海岸青少年会館と福祉会館を「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」に基づき、(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設として再整備します。	整備目標	あり (主要な)	●
52	2	7	④	重点施策2	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	社会教育課	継続	「住まう茅ヶ崎について1から学ぶ」をテーマにした講座(基礎編)を実施します。Web上で受講できることをはじめ、「住まう茅ヶ崎」について知ることができる「MaruhakuTV」を運用します。市民が発掘し調査研究した都市資源のデータを蓄積する都市資源データベースを運用します。茅ヶ崎の都市資源を生かした活動を一体的に発信するキャンペーン事業・企画展および特別展(平成31(2019)年度)を開催します。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施回数	あり (主要な)	●
53	2	7	⑤	重点施策2	下寺尾遺跡群保存整備事業	社会教育課	継続	史跡指定地を公有地化します。下寺尾廃寺部分の整備に向けた計画策定・設計を行います。確認調査、資料整理、調査研究を実施します。公開活用のための説明板を設置します。公開普及のための学習会等の開催、パンフレットなどの作成をします。弥生時代の環濠集落の遺跡を新たに国指定の史跡にするようにします。	適切な保存管理、活用整備の推進	あり (主要な)	●
54	2	7	⑥	重点施策2	(仮称)歴史文化交流館整備事業	社会教育課	継続	都市部や下水道河川部と連携し社会資本整備総合交付金を活用した事業を推進します。教育総務部と連携して博物館を建設し、文化資料館の博物館機能を移転します。文化資料館で収蔵している資料を整理・燻蒸(くんじょう)し、新博物館へ移転します。民俗資料館旧和田家・旧三橋家の保存整備事業と調整し、一体的な整備を図ります。	(仮称)歴史文化交流館整備事業の推進	あり (「文化資料館移転整備及び周辺地整備事業」)	
55	3	8	④	重点施策2・4	地域教育講演会・懇談会事務	教育政策課	継続	教育委員会の取り組みや、教育的な話題をテーマとした情報提供を行います。参加者が少人数のグループにわかれ、教育についての意見交換を実施します。	地域教育講演会・懇談会の開催回数	あり (主要な)	●
56	3	9	①	重点施策3・4	「子どもの教育」講座・講演事業	教育センター	継続	茅ヶ崎市の教育の現状を把握するとともに、教育展開に必要な本質的内容を市民に提供します。市長部局および教育委員会内の関係各課と連携を深め、市民の教育への意識醸成につながっていく内容の講座を開催します。身近な場所で、小規模での講座を開催し、より参加者の満足度を高めるように講師との交流を講座内容に設定します。	講座講演参加者数	あり (主要な)	●